



交通安全ニュース

～No. 14～

令和6年5月24日

北見警察署
交通課

自転車は 車の仲間

自転車は、道路交通法で軽車両に区分されます。
信号や停止場所での一時停止、左側通行、歩行者優先など
交通ルールをしっかり守り、交通事故防止に努めましょう。



自転車に乗るときは
大人も子どもも
必ずヘルメット！

～ ストップ・ザ・交通事故 めざせ安全で安心なオホーツク地域 ～